

大豐

全戸無料配布

文化財保護委員会発足

昨年をはじめ、大豊村文化財保護委員会設置条例ができていたが、このほど五名の委員が三谷村長から委嘱され組織委員会がひらかれた。 委員はつぎのとおり。 委員長 都築建康（県養蚕農業協同組合養蚕課長、大平出身） 副委員長 岡林長盛（角茂谷、天坪小学校長）	委員 吉村政勝（安野々、大豊村議会議員、西豐永地区協議会長） 同 渡辺盛男（川井、村役場企圖室長） 同 平尾俊一郎（杉、村教育委員会社会教育主事兼中央公民館主事）	いたる。 そうした郷土にのこる文化財のうちで、とくに重要なもの、ぜひとも保存をした、将来とも完全なすがたで残しておきたいと思うものが、まだ相当あるものとおもわれる。 このようなのを調査し、研究して将来保存のためにいう目的で、この委員会
--	--	--



お願い致します

大豊村文化財保護委員会

委員長
都築建康

昭和三十八年大豊村文化財保護条例が制定せられ、今般私共五名の者が委員に委嘱されました。

大豊村に既に、戦後国宝として指定せられた、本県唯一の建造物業師堂があり、重要な文化財として業師像外二体と、県の有形文化財として、日本一のせられした定福寺の本尊外八体の佛像、国の特別な記念物として、日本一の大杉がある等、土佐の僻地でありながら世界的に立派なものが沢山ありますその外に村内には隠れた文化財がまだまだ沢山ある筈です。たとえば種々の古文書類、刀剣その他武具類、氏宮氏堂の神宝及び佛具、神楽面、書画等、また民俗資料として有形、無形のもの、史蹟名勝等いろいろあります。

これらの大へん貴重なものが虫害、腐蝕、散逸等のためにだんだん失なわれていきます。われわれの遠い祖先によつて作られ、今日に伝えられてきた貴重な文化財をわれわれは完全に守り後代に伝える義務があると共に、大豊村の文化の向上に役立て、また祖先を偲び、日常生活のうるおいの糧にしなればならないと思います。

それがためには、出来るだけくわしい調査をしなければなりませんので、今後委員のものが、各部落到に邪魔して何かと、お世話様になりますが、何分出来ませんに亘る仕事でありますので、村民各位の御理解ある御協力がなければなりません。この調査が完成した暁きには、村の文化財或は県、国の文化財指定の申請もすることになりますし、大豊村史の編纂の上にも、大へん役立つ資料となります。

委員のものは、それぞれ他に職を持つておりますし、又力も足らない者であります、力を合わせまして重責を全うしたいと思つておりますので、村民各位の御指導と御支援をお願いいたしまして就任の御挨拶いたします。

就任の御挨拶

- 佛像、彫刻
- 山車、舞台等
- 史蹟、坑、具足等
- 刀剣、兜、弓矢
- 書跡、古文書
- 絵画、掛軸
- 衣装、衣冠
- 美術、工芸
- 貴金屬、陶磁器
- 神楽、能、人形芝居等
- 考古物
- その他重要なもの

広辞苑から

ふんが〔文化〕①世の中

有形・無形・民俗・記念物
の四種類にわけられる

文化財の種類は文化財保護法(昭和二十五年制定)によると、

第二は無形文化財
第三は民俗資料
第四は記念物
の四種類である。

第一の有形文化財というのは、つまり、形のある文化財で、たとえば、建造物（絵画、彫刻、古文書、書跡（絵になつたものでなく書いた文字の跡）、）その他の有形的な文化的所産であつて、わが国にとり歴史上または芸術上価値の高いもの、および考古資料である。

神社、佛閣等の、建造物は建造物として有形文化財になる。

また社寺にある彫刻、絵画、古文書、刀剣その他

各種の工芸品、それから個人で、このようなものを多くもつておられると思うが、こういうものを有形文化財という。考古資料というものは、先史、前史、有史等各時代にわたる考古的な資料であつて、法律に特に他の有形文化財と區別して別に掲げてある。

第二の無形文化財というのは大きくわけて二つになりその第一は芸能、第二は工芸技術である。

工芸技術というのは陶芸、染織、金工、あるいは木工、竹工、さういふいろいろな工芸技術であつて、それによつて立派な作品を作るわけであるが、その無形の技術

に關する風俗習慣である
 第四の記念物は三つもの
 の總称であつて、すなわち
 史跡、ならびに名勝および
 天然記念物である。

史跡とは、貝塚、古墳、
 城跡、その他の遺跡でわが
 國に於て、歴史上または
 學術上価値の高いものを
 名勝とは庭園、橋、峡谷
 海辺、山岳、その他の名勝
 地で、わが國に於て、芸
 術上または觀賞上価値の
 高いもの、それから天然記
 念物は、動物、植物、地質
 鉱物でわが國に於て、學
 術上価値の高いものである。
 以上の四つが、文化財保護
 法による文化財である。

日浦のケヤキ

文化財調査についてお願い

本欄に発表しました通り大豊村文化財保護委員会では、今年の四月から向う一年にわたり、村内に残る文化財について調査を進めます。

つきましては、各委員がみなさまの御家庭や部落へお伺いすることと存じますが、大豊の文化財保護のために、よろしく御配慮の程お願い申し上げます。

なお、別掲のような文化財について、個人所有のもの、あるいは部落的なもので、お気付きの点がありましたら、お知らせ下さい

藩政時代の村事情

寛保3年編纂
土佐国七郡郷村長による

地区 番号	村名	石高 石 合	戸数	人口	猟銃	牛	馬	船舶
1	立川上名	55.179	131	677	16	29	0	0
2	立川下名	74.709	100	538	15	26	0	0
3	奥太田	15.270	36	178	5	8	0	0
4	磯谷	18.120	14	97	2	4	0	0
5	尾生	38.207	25	150	8	10	0	0
6	谷	40.150	23	180	8	10	0	0
7	和田	65.713	41	265	4	12	9	0
8	穴内	86.583	73	494	21	32	7	0
9	敷岩	10.387	10	68	4	4	0	0
10	比浦古味	69.987	44	275	3	19	0	0
11	高須	11.337	19	95	2	8	0	0
12	川口	46.161	34	227	12	22	0	0
13	葛原	64.881	65	302	12	28	5	0
14	津原	35.049	33	168	7	28	0	0
15	杉	39.397	19	100	2	12	14	0
16	小川	37.287	27	211	5	30	0	0
17	豊永	91.444	31	228	6	26	13	0
18	馬瀬	59.090	70	661	20	95	6	0
19	角茂谷	40.127	32	358	0	27	7	0
20	楠木	59.590	32	271	6	30	3	0
21	中村大王	76.269	47	415	12	45	17	0
22	庵西谷	176.640	48	529	12	29	24	0
23	黒石川	56.530	36	274	10	11	40	0
24	黒川	66.553	13	134	4	7	4	0
25	舟戸	29.700	8	44	2	4	0	0
26	中屋	61.507	13	92	2	5	0	0
27	栗尾	87.223	52	453	15	52	18	0
28	立野	18.132	19	94	1	14	0	0
29	八南大	50.510	49	349	0	48	6	0
30	怒大	23.257	25	169	4	18	0	0
31	怒大	82.620	68	599	6	46	2	0
32	大平	52.000	1	6	3	0	0	0
33	大滝	36.743	28	203	6	20	6	0
34	八川	60.923	24	24	3	28	0	0
35	川井	41.183	35	247	1	25	4	0
36	中内	34.727	25	163	3	15	0	0
37	中木	31.987	32	252	5	37	4	0
38	西峰	91.777	179	1,050	59	164	1	0
39	岩原	60.743	54	541	9	40	0	0
40	筏原	19.840	8	76	1	9	0	0
41	大窪	55.383	21	132	5	16	0	0
42	砂子	110.017	33	278	7	47	0	0
43	大柳	22.243	6	30	0	4	0	0
44	永淵	154.932	29	277	13	22	1	0
45	桃原	90.190	33	368	17	29	2	0
46	連火	38.513	14	98	3	6	2	0
47	西窪	40.700	17	97	2	7	0	0
48	梶内	58.837	27	275	11	28	0	0
49	川戸	39.937	12	119	1	7	4	0
50	安野々	15.383	8	42	1	6	1	0
51	寺内	132.050	26	277	2	43	8	0
合計		2,875.715	1,849	13,250	378	1,292	208	

心配事相談所

みなさんの家庭問題、金融、就職、結婚、身の上相談等、日常生活で困った問題が生じたとき、御相談に応じていますので、遠慮なくおいで下さい。

談
日

毎週火曜日 大杉農協二階
 “ 金曜日 西豊永支所
 いずれも午前九時より午後四時まで。
 相談料は無料。

今年の
大豊村牛せり市は
次のように決っています。

二月 三月 四月
 七月 十月 十一月
 十二月
 の各月の七日
 毎回午前十時より開始

役場産業課

